

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 文 書 局
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○救急病院及び救急診療所の申出の撤回……………	(地域医療課)	1
○救急病院及び救急診療所の認定の一部改正……………	(地域医療課)	1
○と畜場番号の指定の一部改正……………	(食品衛生課)	1
○道営土地改良事業変更計画の決定……………	(農業施設管理課)	2
○土地改良事業の工事の完了の届出……………	(農業施設管理課)	2
○道営土地改良事業の工事の完了……………	(農業施設管理課)	2
○自動車専用道路の指定……………	(維持管理防災課)	2
○歩行者利便増進道路の指定……………	(維持管理防災課)	2

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	3
------------------------	---

道教育庁教育局告示

○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	3
○特定調達契約に係る入札の広告……………	3

告 示

北海道告示第340号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定による次の救急病院から、同項の申出を撤回する旨の届出があった。

また、届出のあった救急病院の申出書は、北海道保健福祉部地域医療推進局地域医療課に備え置いて縦覧に供する。

令和6年7月2日

北海道知事 鈴木直道

- 名 称 小林病院
- 所在地 北見市北3条西4丁目2番地

北海道告示第341号

昭和62年北海道告示第1770号（救急病院及び救急診療所の認定）の一部を次のように改正

する。

令和6年7月2日

北海道知事 鈴木直道

札幌市の項医療法人札幌麻生脳神経外科病院の事項、同項医療法人社団研仁会北海道脳神経外科記念病院の事項及び同項医療法人豊和会新札幌豊和会病院の事項中「令和6.6.30」を「令和9.6.30」に改める。

函館市の項独立行政法人国立病院機構函館病院の事項及び同項医療法人社団函館脳神経外科病院の事項中「令和6.6.30」を「令和9.6.30」に改める。

小樽市の項医療法人社団北匠会小樽中央病院の事項中「令和6.6.30」を「令和9.6.30」に改める。

旭川市の項豊岡中央病院の事項中「令和6.6.30」を「令和9.6.30」に改める。

室蘭市の項市立室蘭総合病院の事項中「令和6.6.30」を「令和9.6.30」に改める。

釧路市の項医療法人社団三慈会釧路三慈会病院の事項、同項独立行政法人労働者健康安全機構釧路労災病院の事項、同項総合病院釧路赤十字病院の事項及び同項市立釧路総合病院の事項中「令和6.6.30」を「令和9.6.30」に改める。

北見市の項小林病院の事項中「小林病院」を「医療法人社団桜会小林病院」に、「令和6.9.30」を「令和9.4.30」に改める。

網走市の項医療法人社団朗愛会こが病院の事項中「医療法人社団朗愛会こが病院」を「医療法人讃生会こが病院」に改める。

苫小牧市の項王子総合病院の事項中「令和6.6.30」を「令和9.6.30」に改める。

稚内市の項社会医療法人禎心会稚内禎心会病院の事項中「令和6.6.30」を「令和9.6.30」に改める。

芦別市の項中「令和6.6.30」を「令和9.6.30」に改める。

名寄市の項名寄市立総合病院の事項中「令和6.6.30」を「令和9.6.30」に改める。

千歳市の項医療法人社団いずみ会北星病院の事項中「令和6.6.30」を「令和9.6.30」に改める。

倶知安町の項及び下川町の項中「令和6.6.30」を「令和9.6.30」に改める。

遠軽町の項J A北海道厚生連遠軽厚生病院の事項中「令和6.6.30」を「令和9.6.30」に改める。

興部町の項、白老町の項、厚岸町の項及び標津町の項中「令和6.6.30」を「令和9.6.30」に改める。

北海道告示第342号

平成11年北海道告示第814号（と畜場番号の指定）の一部を次のように改正する。

令和6年7月2日

北海道知事 鈴木直道				北海道告示第345号			
帯広食肉衛生検査所の項中				次のとおり道営土地改良事業の工事を完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。			
「4 同 池田町食肉センター 中川郡池田町字西2条 池田町11丁目」を				令和6年7月2日			
「4 同 池田町食肉センター 中川郡池田町字西2条 池田町11丁目				北海道知事 鈴木直道			
104 簡易 帯広畜産大学食品加工 帯広市稲田町西2線18 国立大学法人北 に改める。				地区名 事業の種類 完了年月日			
実習施設 番地 海道国立大学機				中央南 区画整理 令和6.3.25			
構」				新蔵岱中央 農業用排水施設、区画整理 同			
日高食肉衛生検査所の項中「同」を「一般」に改める。				新美原 同 同 5.12.20			
				同 客土 同 2.6.26			
				同 暗渠排水 同 5.5.16			
				釧路 区画整理 同 5.11.30			
				大別 同 同 5.10.2			
北海道告示第343号				北海道告示第346号			
土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。				道路法（昭和27年法律第180号）第48条の2第2項の規定により、自動車専用道路を次のとおり指定する。			
その関係書類は、令和6年7月3日から20日間、一般の縦覧に供する。				その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び釧路総合振興局釧路建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。			
なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。				令和6年7月2日			
また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。				北海道知事 鈴木直道			
令和6年7月2日				1 路線名 道道 山花鶴丘線			
北海道知事 鈴木直道				2 指定する道路の部分 釧路市山花20番5地先から			
地区名 事業の種類 縦覧場所				同市山花20番7地先まで			
西南中央1 農業用排水施設、区画整理 北海道空知総合振興局				3 指定する期日 令和6年7月2日			
稚内第3 区画整理 北海道宗谷総合振興局							
訓子府北東 農業用排水施設、区画整理、客土、暗渠排水 北海道オホーツク総合振興局				北海道告示第347号			
拓実南 区画整理 同				道路法（昭和27年法律第180号）第48条の20第1項の規定により、歩行者利便増進道路を次のとおり指定する。			
北海道告示第344号				その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び胆振総合振興局室蘭建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して30日間、一般の縦覧に供する。			
土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、篠津中央土地改良区を行う土地改良（美原地区（突発事故被害の復旧））事業の工事を令和6年2月29日に完了した旨の届出があった。				令和6年7月2日			
令和6年7月2日				北海道知事 鈴木直道			
北海道知事 鈴木直道				1 道路の種類 道道			
				2 路線名 登別停車場線			

3区間上り線登別市登別東町1丁目1番15地先から 同市登別東町1丁目8番4地先まで 下り線登別市登別東町2丁目1番1地先から 同市登別東町2丁目27番7地先まで 4延長上り線257.00m 下り線265.00m 5指定する期日令和6年7月2日	道教育庁教育局告示 北海道教育庁後志教育局告示第38号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和6年7月2日 北海道教育庁後志教育局長 新 居 雅 人 1落札に係る物品等の名称及び数量 (1)落札に係る物品等の名称 学習用システムパーソナルコンピュータ等の賃貸借一式（1月当たりの単価） (2)調達予定数量 42台 2落札を決定した日 令和6年6月21日 3落札者の氏名及び住所 (1)氏 名 NECキャピタルソリューション株式会社 (2)住 所 東京都港区港南2丁目15番3号 4落札金額 204,380円 5契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6一般競争入札の公告 令和6年5月10日付け北海道教育庁後志教育局告示第36号 7契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1)名 称 北海道教育庁後志教育局道立学校運営支援室 (2)所在地 虻田郡倶知安町北1条東2丁目 北海道教育庁渡島教育局告示第54号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和6年7月2日 北海道教育庁渡島教育局長 山 下 幹 雄 1入札に付する事項 (1)調達をする物品等の名称及び数量 ア ノート型パーソナルコンピュータ（A地区） 一式 137台分
総合振興局告示及び振興局告示 北海道宗谷総合振興局告示第11号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和6年7月2日 北海道宗谷総合振興局長 清水 剛 1落札に係る物品等の名称及び数量 (1)入札番号1 ホイールロード0.9㎡級 1台 (2)入札番号2 ホイールロード2.8㎡級 1台 (3)入札番号3 ホイールロード2.0㎡級 1台 2落札を決定した日 令和6年6月17日 3落札者の氏名及び住所 1の(1)から(3)まで (1)氏 名 吉川自動車工業株式会社 (2)住 所 稚内市はまなす3丁目3番11号 4落札金額 (1) 9,900,000円 (2) 27,940,000円 (3) 22,550,000円 5契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6一般競争入札の公告 令和6年5月7日付け北海道宗谷総合振興局告示第9号 7契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1)名 称 北海道宗谷総合振興局総務課需品係 (2)所在地 稚内市末広4丁目2番27号	

- イ ノート型パーソナルコンピュータ（Ｂ地区） 一式 66台分
ウ ノート型パーソナルコンピュータ（Ｃ地区） 一式 79台分
エ デスクトップ型パーソナルコンピュータ（Ｄ地区） 一式 10台分
オ タブレット型パーソナルコンピュータ（Ｅ地区） 一式 2台分
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び詳細仕様書による。
- (3) 納 入 期 日 令和6年10月31日（木）
- (4) 納 入 場 所 詳細仕様書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和6年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、詳細仕様書に記載の要件等を満たしていることを事前に証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申 請 の 時 期 令和6年7月2日（火）から同月17日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ正午）まで
- イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041－8557 函館市美原4丁目6番16号
北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
- 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入 札 場 所 函館市美原4丁目6番16号 渡島合同庁舎4階402号会議室

- (送付による場合は、郵便番号 041－8557 函館市美原4丁目6番16号 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入 札 日 時 令和6年7月30日（火）午後2時（送付による場合は、同月29日（月）午後5時までに必着）
- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 6 入 札 保 証 金
- 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
- (1) この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期
- ア 名 称 及 び 数 量
- (ア) パーソナルコンピュータの賃貸借 一式（一月当たりの単価） 121台
- (イ) 道立学校パーソナルコンピュータ等の購入 一式 35台
- イ 予 定 時 期
- (ア) 令和6年11月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- (イ) 令和6年12月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）
- (2) この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
- 令和6年（2024年）6月7日付け北海道教育庁渡島教育局告示第47号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交 付 場 所 4に同じ。
- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。
- なお、北海道教育庁渡島教育局のホームページ（<https://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/oky/hc/nyusatu.html>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
- 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。（落札者は、落札決定後速やかに契約の締結方法について、書面で行うか契約内容を記録した電磁的記録で行うかを申し出ること。）
- 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。）第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
- 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道教育庁渡島教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 041-8557 函館市美原4丁目6番16号
- (3) 電話番号 0138-47-9029

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Laptop personal computer 137 sets
- b Laptop personal computer 66 sets
- c Laptop personal computer 79 sets
- d Desktop personal computer 10 sets
- e Tablet personal computer 2 sets

B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., July 30, 2024

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., July 29, 2024)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Oshima District
Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate,
Hokkaido 041-8557 Japan
Phone : 0138-47-9029

正 誤

○令和6年3月29日（号外第13号）

北海道人事委員会規則7-1461（管理職手当に関する規則の一部を改正する規則）中に次のとおり誤りがあったので訂正する。

ページ 欄 行
4 右 20及び22

誤 「危機対策監」を「危機対策監
グローバル戦略推進監」に改め、

正 「危機管理監」を「危機管理監
グローバル戦略推進監」に改め、